

市民の声で かわりました報告書

令和4年度版



大野城市

総合政策部プロモーション推進課

目 次

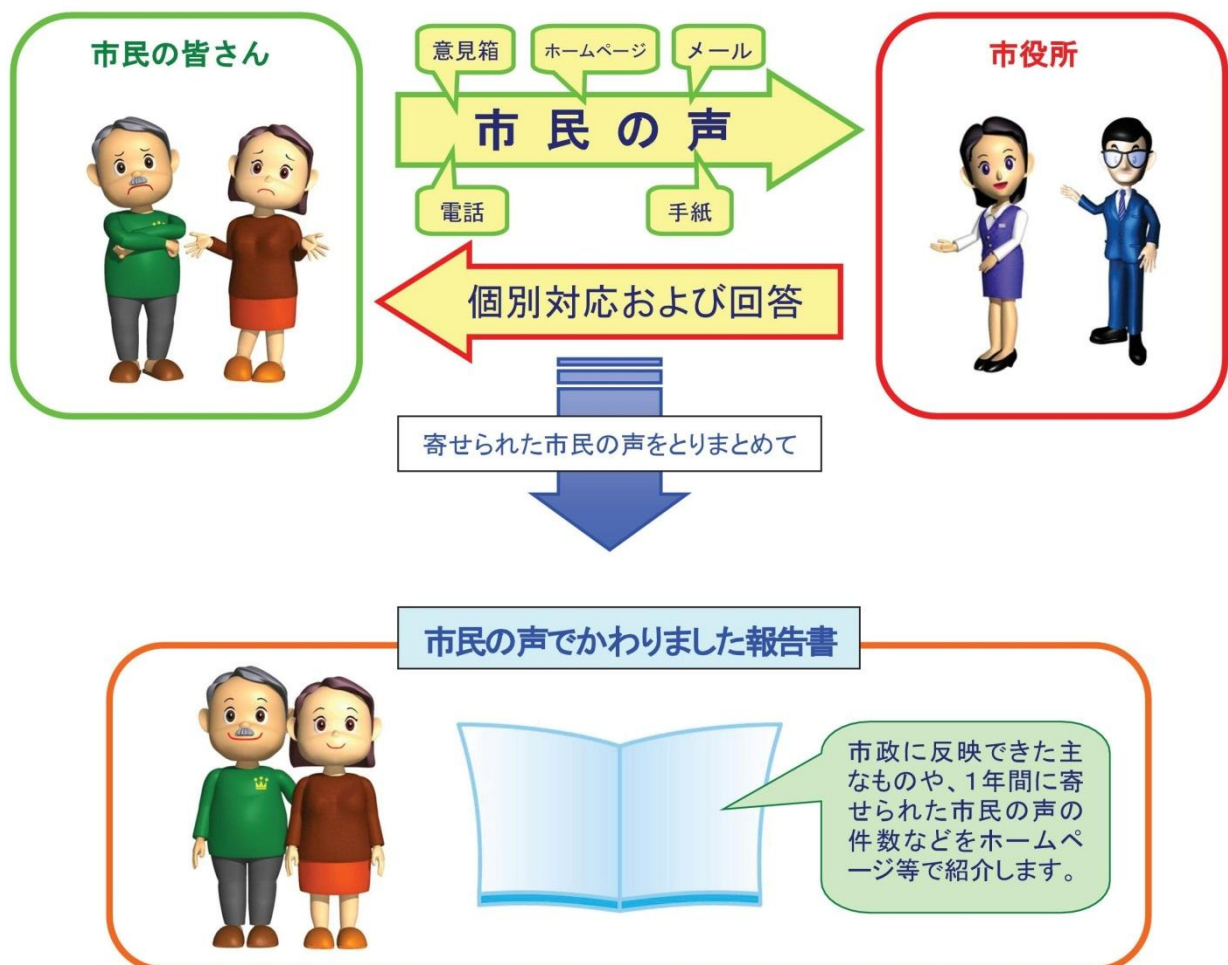
	ページ
1. 「市民の声でかわりました報告書」について	… 1
2. 「市民の声」を市政に反映した事例（令和4年度）	… 2
事例1 南ヶ丘四つ角付近の点字ブロックの整備	… 2
事例2 大野城総合公園弓道場の安全対策	… 3
3. 令和4年度の「市民の声」の概要	… 4
(1) 「市民の声」の提出方法別の意見件数	… 4
(2) 「市民の声」の内容別の意見件数	… 4
(3) 「市民の声」のカテゴリ別の意見件数	… 4
(4) 「市民の声」への回答方法	… 5
(5) 「市民の声」への対応方針	… 6
4. 「市民の声」の提出方法について	… 7

1. 「市民の声でかわりました報告書」について

大野城市では、市民の皆さんのニーズをしっかりと把握するために、市役所備え付けの意見箱、市ホームページでの提言、メール、電話および手紙などで寄せられる市政についての提言、要望、意見などを総称して「市民の声」と呼んで受け付けています。

これまでに寄せられた「市民の声」を受けて、令和4年度に市政に反映し実施できた主な事例や令和4年度中に寄せられた「市民の声」の件数や分類を皆さんに紹介するため「市民の声でかわりました報告書」として作成したものです。

☆ 『市民の声でかわりました報告書』のイメージ



2. 「市民の声」を市政に反映した事例（令和4年度）

これまでに市民の皆さんから寄せられた「市民の声」を受けて、令和4年度中に、施設の改善や行政サービスの見直しなどを実施したものの事例の一部をご紹介します。

事例1. 南ヶ丘四つ角付近の点字ブロックの整備

毎日白杖で歩いていらっしゃるのをお見かけするところで、点字ブロックの劣化が見受けられる。



現地調査の結果、一部劣化が見られたので、補修を実施した。



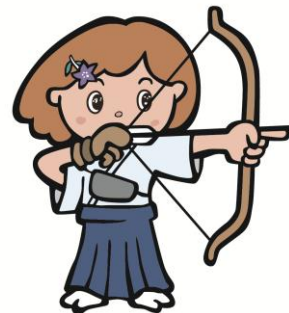
(建設管理課)

事例 2. 大野城総合公園弓道場の安全対策

弓道場後方の階段は射場が見え、登山者が通ることもあるため、
安全対策をとってほしい。



現地確認をしたところ、弓が暴発した際に矢が飛び出す可能性が
あると判断し、ベニヤ板を設置した。



(スポーツ課)

3. 令和4年度の「市民の声」の概要

令和4年度に寄せられた意見、提言、苦情など「市民の声」の受付件数は109件で、意見等の合計件数は115件でした。

(1) 「市民の声」の提出方法別の意見件数

種 類	令和2年度	令和3年度	令和4年度
意見箱	22	15	18
ホームページ	105	103	80
電子メール	2	3	6
電話	3	1	4
郵便	4	1	0
窓口	1	0	1
その他	0	0	0
合 計	137	123	109

(2) 「市民の声」の内容別の意見件数

内 容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
提言	26	13	16
要望	54	82	47
苦情	48	36	42
お礼（激励等）	5	1	9
その他	4	0	1
合 計	137	132	115

(3) 「市民の声」のカテゴリ別の意見件数

カテゴリ	令和2年度	令和3年度	令和4年度
窓口	10	12	14
施設利用	12	9	15
届出・証明	5	3	1
広報紙等	2	2	1
ホームページ	1	0	0
イベント	2	0	2
市の計画	3	0	1

情報公開・個人情報保護	0	0	0
財政	0	0	0
市税	2	1	1
地域コミュニティ	1	1	0
青少年	1	0	0
子育て	2	7	4
児童福祉	0	0	0
障がい者福祉	1	1	1
高齢者福祉	2	1	2
健康	2	0	1
保健・医療	3	2	1
生活支援	1	0	0
コミュニティバス	6	2	3
公園	10	9	9
道路	24	13	7
住宅	0	0	0
環境	8	5	6
ごみ	9	10	3
防犯	0	0	2
災害	4	1	1
学校教育	13	16	13
社会教育	1	0	0
上下水道	2	5	1
選挙・議会	0	0	0
保育所	2	2	5
施設・設備	3	12	16
職員	4	4	2
商工・農政	0	2	0
その他	1	12	3
合計	137	132	115

(4) 「市民の声」への回答方法

回答方法		令和2年度	令和3年度	令和4年度
市役所掲示板		22	19	9
直接 回答	郵送	4	7	6
	ファックス	0	0	0
	電子メール	54	61	58
	電話等	1	1	0
回答希望なし		43	39	35

その他	3	6	1
合 計	137	123	109

(5) 「市民の声」への対応方針

対応方針	件数
実施済み	28
一部実施	5
実施予定	6
検討中	18
教示	34
参考	14
その他	10
合 計	115

○対応方針の用語説明

- 実施済み…事業としてすでに実施済み、完了したもの、今回の意見を受けて実施、完了したもの。
- 一部実施…事業として全面的には実施しなかったが、一部をすでに実施中又は実施したもの。
- 実施予定…今後の計画のなかに組み込まれているが、まだ実施に至っていないもの。
- 検 討 中…今後の計画のなかに組み入れるか否か、調査検討を要するもの、又はすでに検討段階に入っているもの。
- 教 示…意見等に対して、情報や実情、対策の状況、今後の見直しなどを伝えるもの。
- 参 考…意見等に対して、当面受け入れられる状態になく、時間をかけて検討すべき課題があることなどから、今後の参考意見とするもの。
- そ の 他…上記のいずれにも該当しないもの。

4. 「市民の声」の提出方法について

市民の皆さんの市政に関する提言・要望等をお寄せください。

お寄せいただいた「市民の声」は、市長と担当部署に報告し、行政サービスの改善に活かせるよう担当部署で検討します。

☆市民の声提出方法

◆意見箱

次の施設に意見箱を設置していますので、備え付けの用紙に記入して投函してください。

【設置場所】市役所1階、まどかぴあ、各コミュニティセンター

◆ホームページ「提言受付コーナー」

大野城市ホームページ (<http://www.city.onojo.fukuoka.jp/>) 上の「市政情報」⇒「広報・広聴」⇒「問い合わせ・提言受付」をクリックし、入力してください。

◆電子メール

プロモーション推進課 (soukou@city.onojo.fukuoka.jp) あてに送信してください。

◆手紙・はがき

大野城市役所 (〒816-8510 大野城市曙町二丁目2番1号) プロモーション推進課ふるさと広報担当あてに郵送してください。

◆電話・FAX

大野城市役所代表電話 (TEL 092-501-2211 FAX 092-501-2394) 又はプロモーション推進課 (TEL 092-580-1800) におかけください。

※お願い

◇回答を希望される場合は、氏名・住所・回答方法（メール・電話・FAXなど）を必ず記載してください。

◇回答は受理した日から10日以内を目安に行いますが、内容によっては、さらに時間を要する場合があります。

◇次のような提言・要望等については、受けられない場合があります。

- ・ 市政に関連のないもの
- ・ 商品の宣伝などの営業活動
- ・ 特定個人や団体を誹謗中傷するもの
- ・ 違法行為などを助長するもの
- ・ その他、公序良俗に反するものなど

<問い合わせ先>

総合政策部プロモーション推進課ふるさと広報担当

TEL 092-580-1800 FAX 092-573-7791